

第2弾



浦和法律事務所☆市民講座

相続と遺言の基礎知識

～ 「相続」を「争族」にしないために ～

日時

2012年 11月10日(土) 午後2時00分 開始

(午後3時30分 終了予定)

- ※ 講座終了後、引き続き同会場にて「無料法律相談会」を行います。
ご相談を希望される方は、市民講座の参加お申込みとあわせて、
お電話 (048-833-4621) にてご予約ください。
(相談希望者が定員に達しましたら締め切らせていただきます。)

場所

埼玉会館 2階 ラウンジ (ヒマワリ) ※ 有料駐車場あり

講師

堀 哲郎 弁護士 (埼玉弁護士会・元副会長)

対象

どなたでも参加できます

- 誰が「相続人」になるの？
- 遺言はどうしたらいいの？
- 遺言の内容はどうするの？
- 遺留分ってなに？



…などなど、相続や遺言について重要なポイントをわかりやすく丁寧にお伝えします！

参加費 無料

お気軽にご参加ください

主催／お問い合わせ先 浦和法律事務所

さいたま市浦和区高砂2丁目3番19号 新高砂ビル3階

TEL:048-833-4621 FAX:048-833-6716

<http://www.urawa-law.jp/>